

規格基準の事前意図公告

この公告は、衛生植物検疫措置の適用に関する協定
第7条及び附属書Bの5（a）に基づくものです。

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく 特定外来生物等の規制対象生物の選定案について

下記のとおり、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づく特定外来生物等の規制対象生物のリスト案を作成いたしましたので、お知らせいたします。本件に関し御意見のある場合には、理由を付して下記連絡先まで文書にて御提出ください（電話による意見の提出は御遠慮ください）。

なお、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

記

1 件名

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき規制される生物のリスト（案）

2 対象

・ 哺乳綱 長目 おながざる科

マカカ・キュクロピス（タイワンザル）及びマカカ・フスカタ（ニホンザル）が交雑することにより生じた生物、マカカ・ムラタ（アカゲザル）及びマカカ・フスカタ（ニホンザル）が交雑することにより生じた生物

・ 鳥綱 かも目 かも科

ブランタ・カナデンシス（カナダガン）

・ 条鰐亜綱 すずき目 モロネ科

モロネ・クリュソップス（ホワイトバス）及びモロネ・サクサティリス（ストライプトバス）が交雑することにより生じた生物

・ 植物界

ふともも目
あかばな科
ルドウイギア・グランディフロラ（オオバナミズキンバイ）
いね目
いね科
スパルティナ属全種

3 趣旨及び目的

特定外来生物による生態系等に係る被害を防止するため、マカカ・キュクロピス（タイワンザル）及びマカカ・フスカタ（ニホンザル）が交雑することにより生じた生物、マカカ・ムラタ（アカゲザル）及びマカカ・フスカタ（ニホンザル）が交雑することにより生じた生物、ブランタ・カナデンシス（カナダガン）、モロネ・クリュソップス（ホワイトバス）及びモロネ・サクサティリス（ストライプトバス）が交雑することにより生じた生物、ルドウイギア・グランディフロラ（オオバナミズキンバイ）、スパルティナ属全種を特定外来生物に指定する。

4 施行予定日

平成26年6月1日

5 照会先

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2
TEL 03-5521-8344 (直通)
FAX 03-3581-7090

6 意見提出期限

WTO 通報開始日より 60 日後